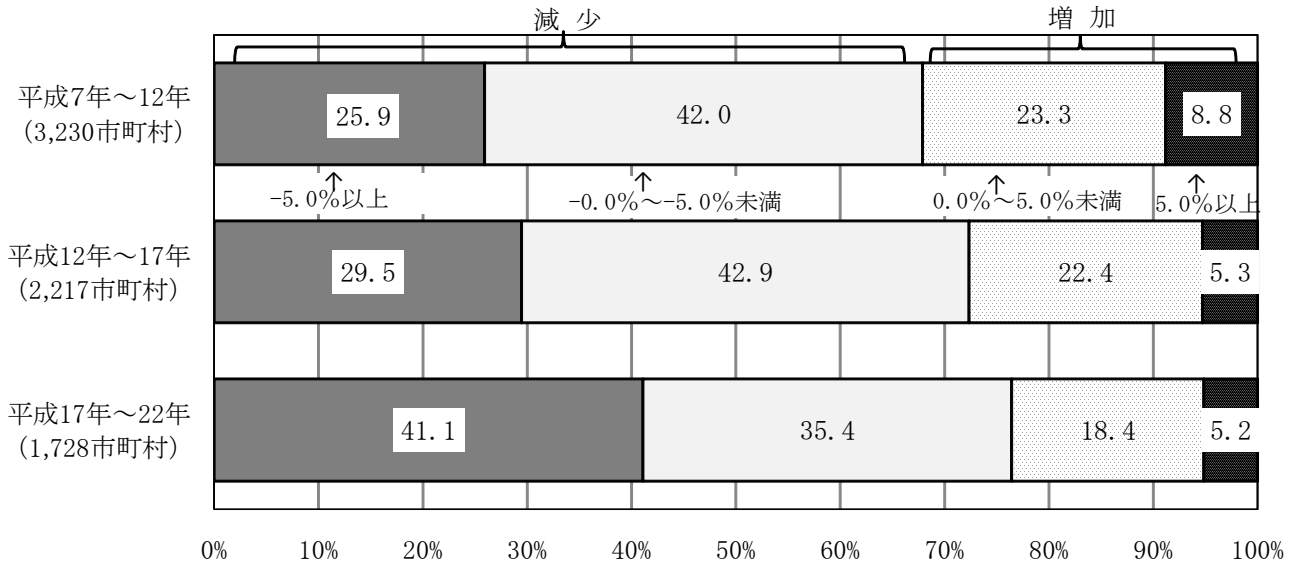


3. 全国 1728 市町村のうち、4分の3(1321 市町村)で人口が減少

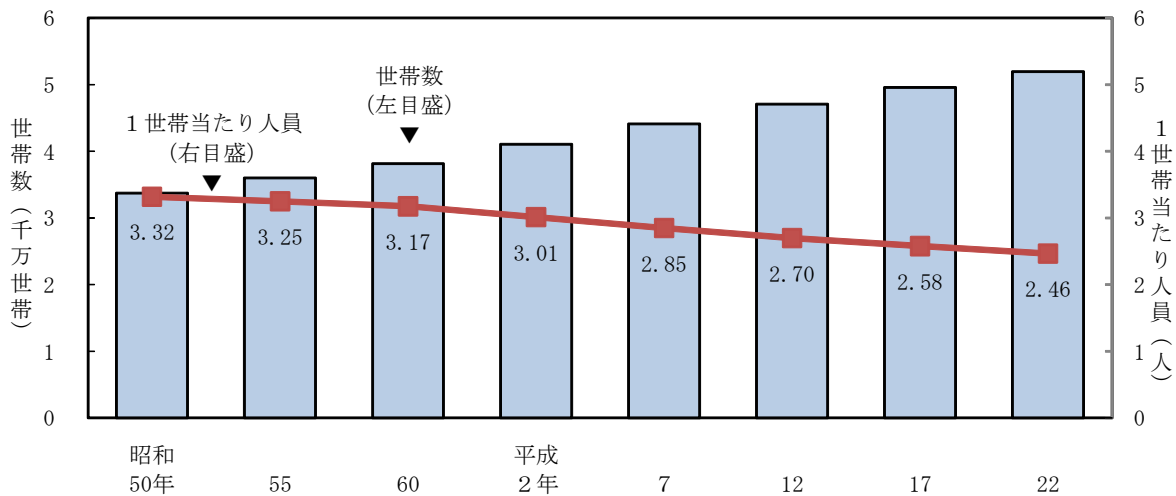
人口増減率階級別市町村数の割合（平成7年～22年）



注) 東京都特別区部は1市として計算
 期末時の境域による。
 人口増減数0の市町村は増加に含める。

4. 世帯数は5195万2千世帯で4.8%の増加, 世帯規模(1世帯当たり人員)は縮小。 世帯数, 世帯規模共にこれまでの傾向が継続

世帯数及び1世帯当たり人員の推移（昭和50年～平成22年）



注) ここでいう世帯とは、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせたものである。世帯の種類については、「用語の解説」を参照のこと。

平成 22 年 国 勢 調 査

人口速報集計結果

全国・都道府県・市区町村別人口及び世帯数

結果の概要

I	全国の人口	・ ・ ・ ・ ・	1
II	都道府県の人口	・ ・ ・ ・ ・	5
III	市町村の人口	・ ・ ・ ・ ・	10
IV	世帯	・ ・ ・ ・ ・	16

平成 23 年 2 月 25 日

総 務 省 統 計 局

人口速報集計とは

市区町村において審査を終了する前の調査票から世帯人員を転記した調査書類を、速報値として集計したものである。後日公表する人口及び世帯数の確定数は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表するため、それとは必ずしも一致しない。

数値のみかた

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成 22 年国勢調査の概要「調査の対象」（19 ページ）を参照のこと。

世帯の種類

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の 2 種類に区分しているが、人口速報集計では両者を合わせた世帯数のみを公表している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

面積

本資料に掲載されている人口密度の算出に用いた全国・都道府県別面積は、国土交通省国土地理院が公表した平成 21 年 10 月 1 日現在の「平成 21 年全国都道府県市区町村別面積調」（以下、「面積調」という。）によっている。

ただし、「面積調」の都道府県別面積には、都道府県の境界をまたがって境界未定となっている市区町村等の面積は含まれていない。そのため、利用者に便宜を図るため、境界未定となっている市区町村の面積については、総務省統計局において推定し、都道府県へ確認を行った上で都道府県の面積に含めている。したがって、これらの都道府県別面積は、「面積調」の面積とは一致しないことがある。利用に当たっては注意のこと。

組替人口及び組替世帯数

平成 22 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた、平成 17 年の人口及び世帯数のことである。

I 全国の人口

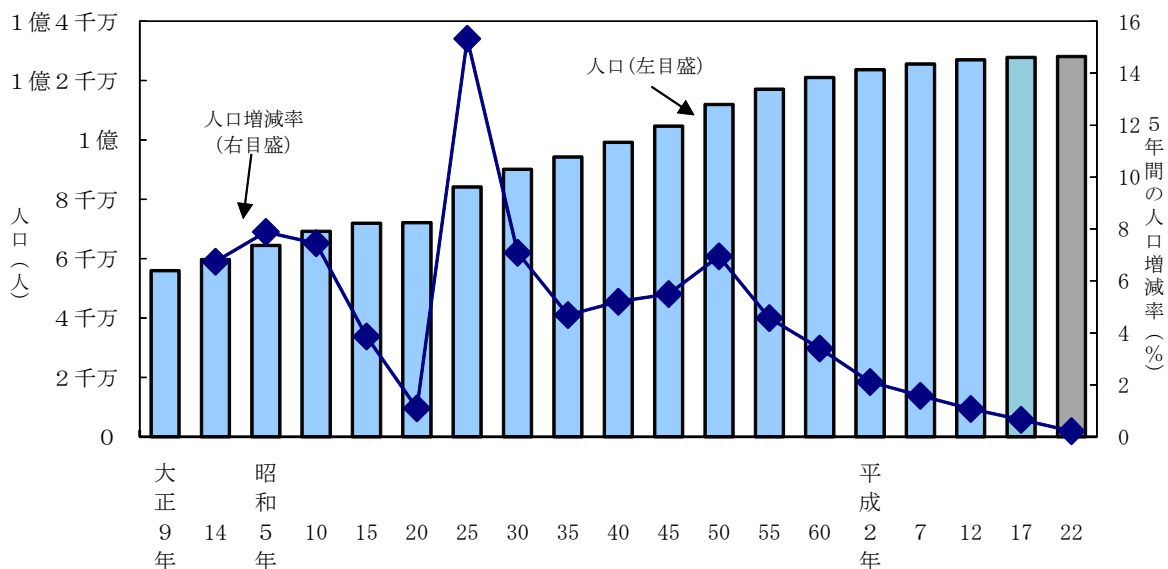
我が国の人口は1億2805万6千人，世界で10番目

1 我が国の人口は1億2805万6千人（平成22年10月1日現在），平成17年から横ばいで推移（28万8千人増。年平均0.05%増，平成17年から0.2%増）

平成22年国勢調査による10月1日現在の我が国の人口は1億2805万6千人となった。

5年ごとの人口増減率の推移をみると，昭和20年～25年はいわゆる第1次ベビーブームにより15.3%と高い増加率となったが，その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し，30年～35年には4.7%となった。その後，第2次ベビーブームにより，昭和45年～50年には7.0%と増加幅が拡大したものの，50年～55年には4.6%と再び縮小に転じ，平成17年～22年には横ばい（年平均0.05%増，平成17年から0.2%増）と調査開始以来最低の人口増加率となっている。（表I-1，図I-1，図I-2）

図I-1 人口及び人口増減率の推移（大正9年～平成22年）



資料：国勢調査（昭和20年は人口調査）結果による。

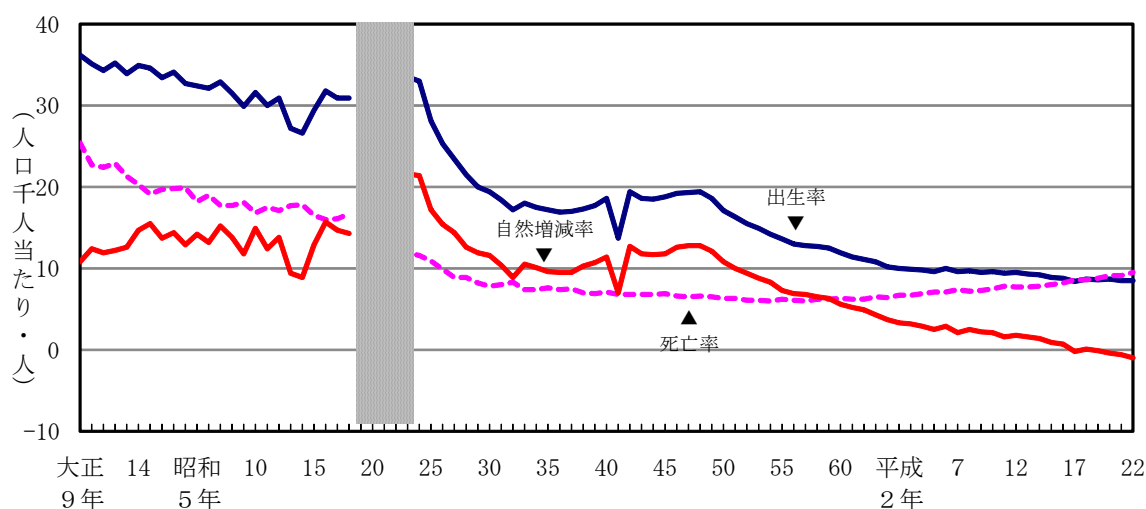
表 I - 1 人口の推移 (大正9年～平成22年)

年次	人口 (千人)	5年間の人口増減		年平均人口増減率 (%)
		増減数 (千人)	増減率 (%)	
大正 9年 (1920年)	55,963	—	—	—
14年 (1925年)	59,737	3,774	6.7	1.31
昭和 5年 (1930年)	64,450	4,713	7.9	1.53
10年 (1935年)	69,254	4,804	7.5	1.45
15年 (1940年)	1) 71,933	2,679	3.9	0.76
20年 (1945年)	2) 72,147	3) 780	3) 1.1	3) 0.22
25年 (1950年)	84,115	3) 11,052	3) 15.3	3) 2.89
30年 (1955年)	90,077	5,962	7.1	1.38
35年 (1960年)	94,302	4,225	4.7	0.92
40年 (1965年)	99,209	4,908	5.2	1.02
45年 (1970年)	104,665	5,456	5.5	1.08
50年 (1975年)	111,940	7,274	7.0	1.35
55年 (1980年)	117,060	5,121	4.6	0.90
60年 (1985年)	121,049	3,989	3.4	0.67
平成 2年 (1990年)	123,611	2,562	2.1	0.42
7年 (1995年)	125,570	1,959	1.6	0.31
12年 (2000年)	126,926	1,356	1.1	0.21
17年 (2005年)	127,768	842	0.7	0.13
22年 (2010年)	128,056	288	0.2	0.05

資料：国勢調査（昭和20年は人口調査）結果による。

- 1) 国勢調査による人口73114千人から内地外の軍人、軍属等の推計数1181千人を差し引いた補正人口。
- 2) 昭和20年人口調査による人口71998千人に軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口。沖縄県を除く。
- 3) 沖縄県を除く。

図 I - 2 出生率、死亡率及び自然増減率の推移 (大正9年～平成22年の各年)



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。平成22年は推計値。

2 人口は世界で 10 番目、世界の人口密度の 6.7 倍

国際連合の推計によると、平成 22 年（2010 年）の世界の人口（年央推計）は 69.09 億人で、各国の人口をみると、中国が 13.54 億人と最も多く、次いでインド（12.14 億人）、アメリカ合衆国（3.18 億人）と続いており、我が国の人口は世界で 10 番目となっている。（表 I-2）

また、平成 17 年～22 年（2005 年～2010 年）の人口増減率をみると、ドイツ及びロシアで減少となっている。（表 I-3）

表 I-2 世界各国の人口—上位 20 か国（2010 年）

順位	国名	人口 (百万人)	世界人口 に占める 割合(%)
	世 界	6,909	100.0
1	中 国	1,354	19.6
2	イ ン ド	1,214	17.6
3	ア メ リ カ 合 衆 国	318	4.6
4	イ ン ド ネ シ ア	233	3.4
5	ブ ラ ジ ル	195	2.8
6	パ キ ス タ ン	185	2.7
7	バ ン グ ラ デ シ ュ	164	2.4
8	ナ イ ジ ェ リ ア	158	2.3
9	ロ シ ア	140	2.0
10	日 本	128	1.9
11	メ キ シ コ	111	1.6
12	フ ィ リ ピ ン	94	1.4
13	ベ ト ナ ム	89	1.3
14	エ チ オ ピ ア	85	1.2
15	エ ジ プ ト	84	1.2
16	ド イ ツ	82	1.2
17	ト ル コ	76	1.1
18	イ ラ ン	75	1.1
19	タ イ	68	1.0
20	コンゴ民主共和国	68	1.0

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2008 Revision"による2010年の中位推計値。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

表 I - 3 人口及び人口増減率の国際比較 (2000年～2010年)

国名	人口 (百万人)			人口増減率 (%) ()内は年率	
	2000年	2005年	2010年	2000年～2005年	2005年～2010年
日本	127	128	128	0.7 (0.1)	0.2 (0.0)
中国	1,267	1,312	1,354	3.6 (0.7)	3.2 (0.6)
韓国	46	48	49	2.4 (0.5)	2.0 (0.4)
インド	1,043	1,131	1,214	8.4 (1.6)	7.4 (1.4)
ロシア	147	143	140	-2.4 (-0.5)	-2.0 (-0.4)
イギリス	59	60	62	2.3 (0.5)	2.7 (0.5)
イタリア	57	59	60	2.7 (0.5)	2.5 (0.5)
フランス	59	61	63	3.2 (0.6)	2.7 (0.5)
ドイツ	82	82	82	0.4 (0.1)	-0.4 (-0.1)
ブラジル	174	186	195	6.8 (1.3)	5.0 (1.0)
カナダ	31	32	34	5.3 (1.0)	4.9 (1.0)
アメリカ合衆国	288	303	318	5.2 (1.0)	4.9 (1.0)

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2008 Revision"による中位推計値。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

平成 22 年国勢調査における我が国の人口密度は 343 人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度 (年央推計) の 51 人/km²の 6.7 倍となっている。また、人口 1 千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが 1,142 人/km²と最も高く、次いで韓国 (487 人/km²)、オランダ (401 人/km²) と続いており、我が国の人口密度は 8 番目となっている。(表 I - 4)

表 I - 4 人口密度の上位 15 개국¹⁾ (2010 年)

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	51	6,909
1	バングラデシュ	1,142	164
2	韓国	487	49
3	オランダ	401	17
4	ルワンダ	390	10
5	インド	369	1,214
6	ハイチ	367	10
7	ベルギー	350	11
8	日本	343	128
9	フィリピン	312	94
10	スリランカ	311	20
11	ベトナム	268	89
12	イギリス	255	62
13	パキスタン	232	185
14	ドミニカ	230	82
15	ドミニカ共和国	211	10

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2008 Revision"による2010年の中位推計値。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口 1 千万以上の国について算出。

II 都道府県の人口

9 都府県で人口増加, 38 道府県で減少 6 府県で人口増加から減少に転ずる

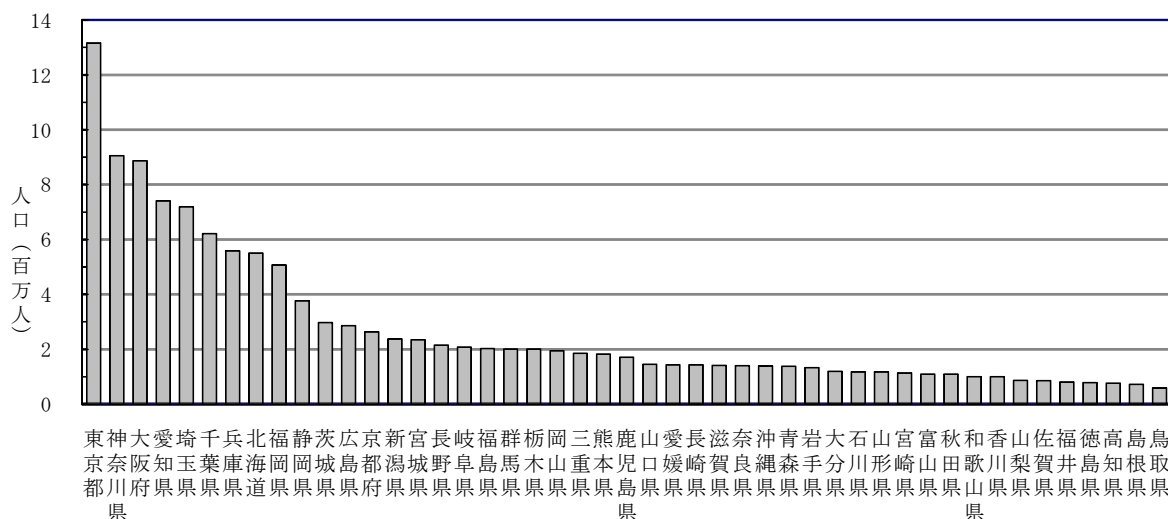
1 人口 300 万以上は 10 都道府県

平成 22 年国勢調査による人口を都道府県別にみると、東京都が 1316 万 2 千人と最も多く、次いで神奈川県 (905 万人)、大阪府 (886 万 3 千人)、愛知県 (740 万 8 千人)、埼玉県 (719 万 5 千人)、千葉県 (621 万 7 千人)、兵庫県 (558 万 9 千人)、北海道 (550 万 7 千人)、福岡県 (507 万 3 千人)、静岡県 (376 万 5 千人) と続いており、これら 10 都道府県が 300 万以上となっている。

このほか、200 万以上 300 万未満が 10 府県、100 万以上 200 万未満が 19 県、100 万未満が 8 県となっており、鳥取県が 58 万 8 千人と最も少なくなっている。

(表 II - 1, 図 II - 1)

図 II - 1 都道府県別人口 (平成 22 年)



2 人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の 17.5 倍

平成 22 年国勢調査の人口に基づく人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,017 人/km²と最も高く、全国平均 (343 人/km²) の 17.5 倍となっている。次いで大阪府 (4,670 人/km²)、神奈川県 (3,746 人/km²) と続き、全国平均を上回っているのは 17 都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは、北海道の 70 人/km²で、次いで岩手県 (87 人/km²)、秋田県 (93 人/km²) などと続き、30 道県で全国平均を下回っている。(表 II - 1)

表Ⅱ－１ 都道府県別人口、人口増減及び人口密度（平成12年～22年）

都道府県	人 口（千人）				人口増減 ¹⁾					人口密度 ²⁾ (人/km ²)
	平成12年	平成17年	平成22年	順位	平成12年～17年		平成17年～22年		増減率の 差（ポイント）	
					実数 (千人)	率 (%)	実数 (千人)	率 (%)		
全 国	126,926	127,768	128,056	—	842	0.7	288	0.2	-0.4	343
北海道	5,683	5,628	5,507	8	-55	-1.0	-120	-2.1	-1.2	70
青森県	1,476	1,437	1,373	31	-39	-2.6	-63	-4.4	-1.8	142
岩手県	1,416	1,385	1,331	32	-31	-2.2	-55	-3.9	-1.7	87
宮城県	2,365	2,360	2,348	15	-5	-0.2	-12	-0.5	-0.3	322
秋田県	1,189	1,146	1,086	38	-44	-3.7	-60	-5.2	-1.5	93
山形県	1,244	1,216	1,169	35	-28	-2.2	-47	-3.9	-1.6	125
福島県	2,127	2,091	2,029	18	-36	-1.7	-63	-3.0	-1.3	147
茨城県	2,986	2,975	2,969	11	-11	-0.4	-6	-0.2	0.1	487
栃木県	2,005	2,017	2,007	20	12	0.6	-10	-0.5	-1.1	313
群馬県	2,025	2,024	2,008	19	-1	-0.0	-16	-0.8	-0.7	316
埼玉県	6,938	7,054	7,195	5	116	1.7	141	2.0	0.3	1,894
千葉県	5,926	6,056	6,217	6	130	2.2	161	2.7	0.5	1,206
東京都	12,064	12,577	13,162	1	512	4.2	585	4.7	0.4	6,017
神奈川県	8,490	8,792	9,050	2	302	3.6	258	2.9	-0.6	3,746
新潟県	2,476	2,431	2,375	14	-44	-1.8	-57	-2.3	-0.5	189
富山県	1,121	1,112	1,093	37	-9	-0.8	-18	-1.7	-0.8	257
石川県	1,181	1,174	1,170	34	-7	-0.6	-4	-0.3	0.2	280
福井県	829	822	806	43	-7	-0.9	-15	-1.8	-1.0	192
山梨県	888	885	863	41	-4	-0.4	-22	-2.5	-2.0	193
長野県	2,215	2,196	2,153	16	-17	-0.8	-43	-2.0	-1.2	159
岐阜県	2,108	2,107	2,081	17	-3	-0.1	-26	-1.2	-1.1	196
静岡県	3,767	3,792	3,765	10	25	0.7	-27	-0.7	-1.4	484
愛知県	7,043	7,255	7,408	4	211	3.0	154	2.1	-0.9	1,434
三重県	1,857	1,867	1,855	22	10	0.5	-12	-0.7	-1.2	321
滋賀県	1,343	1,380	1,410	28	38	2.8	30	2.2	-0.6	351
京都府	2,644	2,648	2,637	13	3	0.1	-11	-0.4	-0.5	572
大阪府	8,805	8,817	8,863	3	12	0.1	46	0.5	0.4	4,670
兵庫県	5,551	5,591	5,589	7	40	0.7	-1	-0.0	-0.7	666
奈良県	1,443	1,421	1,400	29	-21	-1.5	-21	-1.5	-0.0	379
和歌山県	1,070	1,036	1,001	39	-34	-3.2	-35	-3.4	-0.2	212
鳥取県	613	607	588	47	-6	-1.0	-19	-3.1	-2.0	168
島根県	762	742	716	46	-19	-2.5	-26	-3.5	-1.0	107
岡山県	1,951	1,957	1,945	21	6	0.3	-12	-0.6	-1.0	273
広島県	2,879	2,877	2,861	12	-2	-0.1	-16	-0.6	-0.5	337
山口県	1,528	1,493	1,451	25	-35	-2.3	-41	-2.8	-0.4	237
徳島県	824	810	786	44	-14	-1.7	-24	-3.0	-1.3	190
香川県	1,023	1,012	996	40	-10	-1.0	-17	-1.6	-0.6	531
愛媛県	1,493	1,468	1,431	26	-25	-1.7	-37	-2.5	-0.8	252
高知県	814	796	765	45	-18	-2.2	-32	-4.0	-1.8	108
福岡県	5,016	5,050	5,073	9	34	0.7	23	0.5	-0.2	1,019
佐賀県	877	866	850	42	-10	-1.2	-17	-1.9	-0.7	348
長崎県	1,517	1,479	1,427	27	-38	-2.5	-52	-3.5	-1.0	348
熊本県	1,859	1,842	1,817	23	-17	-0.9	-25	-1.3	-0.4	245
大分県	1,221	1,210	1,196	33	-12	-0.9	-13	-1.1	-0.1	189
宮崎県	1,170	1,153	1,135	36	-17	-1.4	-18	-1.6	-0.1	147
鹿児島県	1,786	1,753	1,706	24	-33	-1.8	-47	-2.7	-0.8	186
沖縄県	1,318	1,362	1,393	30	43	3.3	31	2.3	-1.0	612

資料：人口密度の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成21年全国都道府県市区町村別面積調」による。

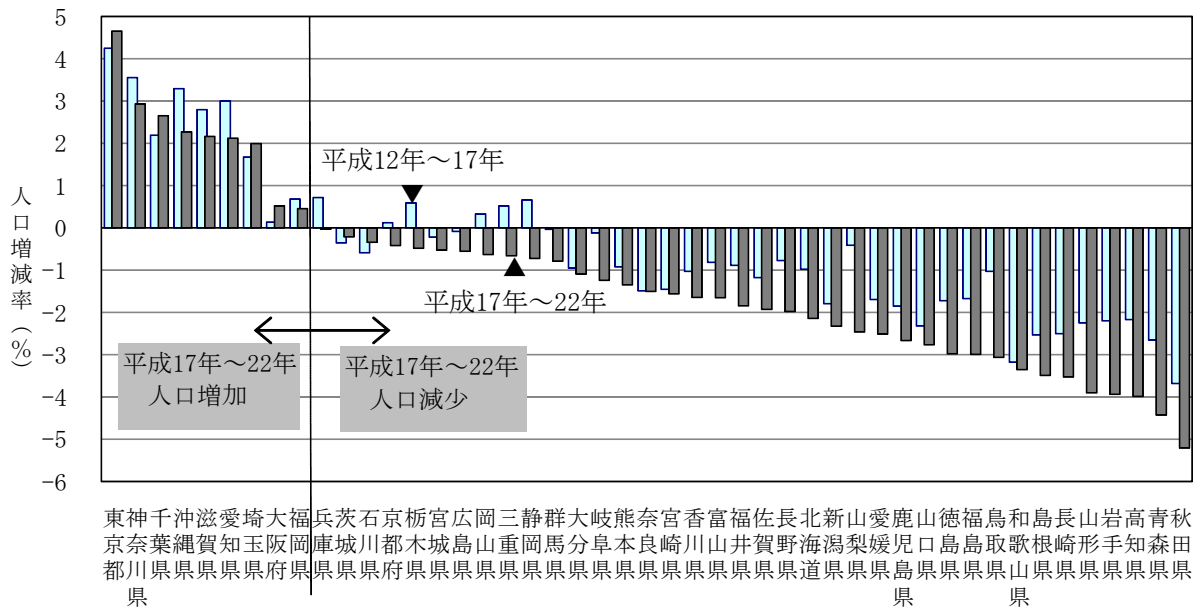
- 1) 各増減期間の都道府県の境域は、各期間の期末時の境域に組み替えて算出した。
- 2) 北海道の歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県の竹島の面積を除いて算出した。

3 東京都、神奈川県、千葉県など9都府県で人口増加、38道府県で減少

平成17年～22年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が58万5千人と最も多く、次いで神奈川県（25万8千人）、千葉県（16万1千人）などとなっており、9都府県で人口増加となっている。また、人口増加率をみると、東京都が4.7%と最も高く、次いで神奈川県（2.9%）、千葉県（2.7%）などとなっている。

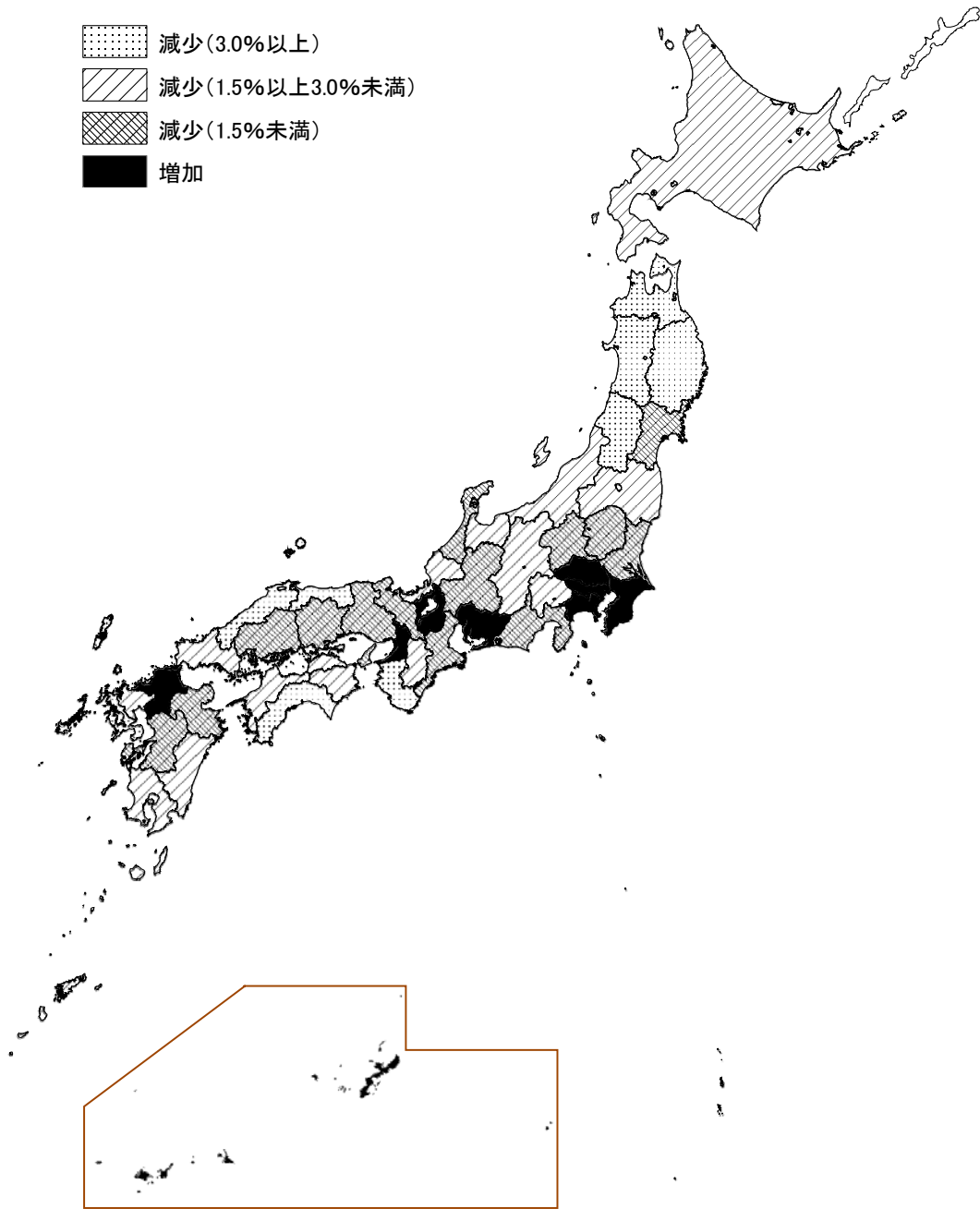
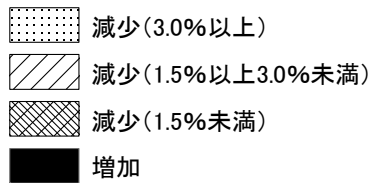
一方、人口減少数をみると、北海道が12万人と最も多く、次いで青森県及び福島県（共に6万3千人）、秋田県（6万人）などとなっており、38道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が5.2%と最も高く、次いで青森県（4.4%）、高知県（4.0%）などとなっている。（表Ⅱ-1、図Ⅱ-2、図Ⅱ-3）

図Ⅱ-2 都道府県別人口増減率（平成12年～17年、平成17年～22年）



图Ⅱ－3 都道府県別人口増減率（平成17年～22年）

人口増減率



4 兵庫県，静岡県，京都府など6府県で人口増加から人口減少に転ずる

平成17年～22年に人口が増加した9都府県について人口増加率をみると，前回結果（12年～17年の人口増加率）に比べ，千葉県（2.2%から2.7%へ0.5ポイント上昇），東京都（4.2%から4.7%へ0.4ポイント上昇），大阪府（0.1%から0.5%へ0.4ポイント上昇），埼玉県（1.7%から2.0%へ0.3ポイント上昇）の4都府県は人口増加率が上昇している。なお，前回から今回にかけて，人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。

一方，人口が減少した38道府県についてみると，兵庫県，静岡県，京都府など6府県では人口増加から人口減少に転じている。また，山梨県（0.4%から2.5%へ2.0ポイント上昇），鳥取県（1.0%から3.1%へ2.0ポイント上昇），高知県（2.2%から4.0%へ1.8ポイント上昇）など30道県では人口減少率が前回結果に比べ上昇している。（表Ⅱ－1，表Ⅱ－2，図Ⅱ－2）

表Ⅱ－2 都道府県別の平成12年～17年及び平成17年～22年の人口増減の関係

平成17年～22年の人口増減	前回人口増減との比較	都 道 府 県 名	
人口が増加	増加が加速	埼玉県，千葉県，東京都，大阪府	計4
	増加が緩和	神奈川県，愛知県，滋賀県，福岡県，沖縄県	計5
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	栃木県，静岡県，三重県，京都府，兵庫県，岡山県	計6
	減少が緩和	茨城県，石川県	計2
	減少が加速	北海道，青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県，群馬県，新潟県，富山県，福井県，山梨県，長野県，岐阜県，奈良県，和歌山県，鳥取県，島根県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県	計30

Ⅲ 市町村の人口

全国 1728 市町村のうち、4分の3（1321 市町村）で人口が減少

1 人口 100 万以上の市は 12 市

平成 22 年国勢調査による人口を平成 22 年 10 月 1 日時点の境域で市町村別にみると、東京都特別区部^{注)}が 894 万 9 千人と最も多く、次いで横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、神戸市、京都市、福岡市、川崎市、さいたま市、広島市、仙台市と続いております。これら 12 市が人口 100 万以上となっている。

また、20 大都市の人口増加率をみると、川崎市が 7.4%と最も高く、次いで特別区部 (5.4%)、福岡市 (4.5%) などとなっている。(表Ⅲ-1)

注) 東京都特別区部は 1 市として扱った。

表Ⅲ-1 20 大都市の人口及び人口増減 (平成 17 年～22 年)

順位 ¹⁾	市	人口 (千人)		平成17年～22年の人口増減 ³⁾	
		平成22年	平成17年 ²⁾	実数 (千人)	率 (%)
1	特別区部	8,949	8,490	460	5.4
2	横浜市	3,690	3,580	110	3.1
3	大阪市	2,666	2,629	38	1.4
4	名古屋市	2,264	2,215	49	2.2
5	札幌市	1,914	1,881	34	1.8
6	神戸市	1,545	1,525	19	1.3
7	京都市	1,474	1,475	-0	-0.0
8	福岡市	1,464	1,401	63	4.5
9	川崎市	1,426	1,327	99	7.4
10	さいたま市	1,223	1,176	47	4.0
11	広島市	1,174	1,154	20	1.7
12	仙台市	1,046	1,025	21	2.0
13	北九州市	977	994	-16	-1.6
14	千葉市	962	924	38	4.1
15	堺市	842	831	11	1.3
16	新潟市	812	814	-2	-0.2
17	浜松市	801	804	-3	-0.4
18	相模原市	718	702	16	2.3
19	静岡市	716	723	-7	-1.0
20	岡山市	710	696	13	1.9

注) 20大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市のことである。

1) 平成22年の人口による。

2) 平成22年10月1日現在の境域によって組み替えた人口である。

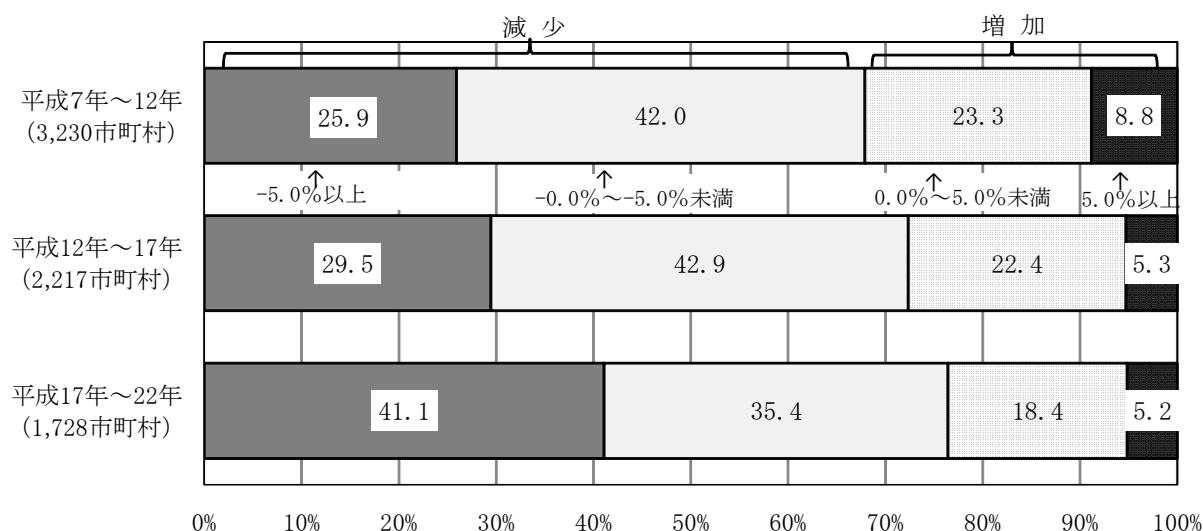
3) 期末時の境域による。

2 全国 1728 市町村のうち、4分の3（1321 市町村）で人口が減少

平成 22 年 10 月 1 日現在の全国 1,728 市町村について、同じ境域で 5 年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 407 市町村で、全体の 23.6%を占めている。一方、人口が減少したのは 1,321 市町村で、全体の 76.4%を占めている。

(表Ⅲ-2, 図Ⅲ-1)

図Ⅲ-1 人口増減率階級別市町村数の割合 (平成 7 年~22 年)



注) 東京都特別区部は 1 市として計算
 期末時の境域による。
 人口増減数 0 の市町村は増加に含める。

表Ⅲ-2 人口増減率階級別市町村数 (平成 7 年~22 年)

人口増減率階級	市町村数 ¹⁾					市町村数の割合 (%) ¹⁾				
	平成 7年 ~12年 ²⁾	平成 12年 ~17年 ²⁾	平成17年~22年			平成 7年 ~12年 ²⁾	平成 12年 ~17年 ²⁾	平成17年~22年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	3,230	2,217	1,728	787	941	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	1,037	611	407	250	157	32.1	27.6	23.6	31.8	16.7
20.0%以上	4	3	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%~20.0%未満	58	19	17	4	13	1.8	0.9	1.0	0.5	1.4
5.0%~10.0%	223	95	71	39	32	6.9	4.3	4.1	5.0	3.4
2.5%~5.0%	267	181	104	70	34	8.3	8.2	6.0	8.9	3.6
0.0%~2.5%	485	313	214	137	77	15.0	14.1	12.4	17.4	8.2
人口増減なし	0	2	0	0	0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
人口減少	2,192	1,603	1,321	537	784	67.9	72.3	76.4	68.2	83.3
0.0%~2.5%未満	641	411	277	189	88	19.8	18.5	16.0	24.0	9.4
2.5%~5.0%	714	539	334	181	153	22.1	24.3	19.3	23.0	16.3
5.0%~10.0%	727	553	560	158	402	22.5	24.9	32.4	20.1	42.7
10.0%~20.0%	107	96	146	9	137	3.3	4.3	8.4	1.1	14.6
20.0%以上	3	4	4	0	4	0.1	0.2	0.2	0.0	0.4

注) 東京都特別区部は 1 市として計算
 1) 期末時の境域による。
 2) 東京都三宅村は総数にのみ含まれている。

3 人口増加率が10%以上の市町村数は18、人口減少率が10%以上の市町村数は150

市町村の人口増減率を平成22年10月1日の調査時点の境域で見ると、人口増加率が10%以上の市町村数は18で、人口減少率が10%以上の市町村数は150となっている。

平成17年～22年の人口増加数が最も多かった市町村は、東京都特別区部の46万人で、次いで神奈川県横浜市（11万人）、神奈川県川崎市（9万9千人）などとなっている。また、人口増加率が最も高かった市町村は三重県朝日町の35.3%で、次いで東京都御蔵島村（19.9%）、熊本県菊陽町（16.4%）などとなっている。

一方、人口減少数が最も多かった市町村は、福岡県北九州市の1万6千人で、次いで北海道函館市（1万5千人）、福島県いわき市（1万2千人）などとなっている。

また、人口減少率が最も高かった市町村は、奈良県野迫川村（29.7%）で、次いで高知県大川村（23.6%）、北海道占冠村（23.4%）などとなっている。

（表Ⅲ－2，表Ⅲ－3，表Ⅲ－4）

表Ⅲ－３ 人口増減数の多い市町村の人口及び人口増減数（平成17年～22年）

順位	人口増加数の多い市町村			人口減少数の多い市町村		
		人口 平成22年	増加数 ¹⁾ 平成17年～ 22年		人口 平成22年	減少数 ¹⁾ 平成17年～ 22年
1	特別区部 (東京都)	8,949,447	459,794	北九州市 (福岡県)	977,288	-16,237
2	横浜市 (神奈川県)	3,689,603	109,975	函館市 (北海道)	279,110	-15,154
3	川崎市 (神奈川県)	1,425,678	98,667	いわき市 (福島県)	342,198	-12,294
4	福岡市 (福岡県)	1,463,826	62,547	青森市 (青森県)	299,429	-11,957
5	名古屋市 (愛知県)	2,263,907	48,845	長崎市 (長崎県)	443,469	-11,737
6	さいたま市 (埼玉県)	1,222,910	46,596	呉市 (広島県)	239,553	-11,450
7	船橋市 (千葉県)	609,081	39,246	小樽市 (北海道)	131,970	-10,191
8	千葉市 (千葉県)	962,130	37,811	秋田市 (秋田県)	323,363	-9,746
9	大阪市 (大阪府)	2,666,371	37,560	下関市 (山口県)	280,987	-9,706
10	札幌市 (北海道)	1,914,434	33,571	釧路市 (北海道)	181,206	-9,272
11	柏市 (千葉県)	404,079	23,116	尼崎市 (兵庫県)	453,608	-9,039
12	町田市 (東京都)	426,827	21,283	佐世保市 (長崎県)	261,146	-8,428
13	仙台市 (宮城県)	1,045,903	20,777	横須賀市 (神奈川県)	418,448	-7,730
14	川口市 (埼玉県)	500,311	20,232	旭川市 (北海道)	347,275	-7,729
15	広島市 (広島県)	1,174,209	19,818	今治市 (愛媛県)	166,532	-7,451
16	八王子市 (東京都)	579,799	19,787	大牟田市 (福岡県)	123,683	-7,407
17	神戸市 (兵庫県)	1,544,873	19,480	天草市 (熊本県)	89,091	-7,382
18	西宮市 (兵庫県)	482,790	17,453	八戸市 (青森県)	237,473	-7,227
19	相模原市 (神奈川県)	717,561	15,941	一関市 (岩手県)	118,602	-7,216
20	つくば市 (茨城県)	214,660	14,132	静岡市 (静岡県)	716,328	-6,995

1) 期末時の境域による。

表Ⅲ－４ 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（平成17年～22年）

順位	人口増加率の高い市町村			人口減少率の高い市町村		
		人口 平成22年	増加率 ¹⁾ (%) 平成17年～ 22年		人口 平成22年	減少率 ¹⁾ (%) 平成17年～ 22年
1	朝日町 (三重県)	9,627	35.3	野迫川村 (奈良県)	522	-29.7
2	御蔵島村 (東京都)	350	19.9	大川村 (高知県)	411	-23.6
3	菊陽町 (熊本県)	37,741	16.4	占冠村 (北海道)	1,393	-23.4
4	守谷市 (茨城県)	62,434	16.3	黒滝村 (奈良県)	841	-21.8
5	伊奈町 (埼玉県)	42,463	16.2	小菅村 (山梨県)	816	-19.8
6	白井市 (千葉県)	60,353	13.9	川上村 (奈良県)	1,642	-19.7
7	富谷町 (宮城県)	47,046	13.1	座間味村 (沖縄県)	868	-19.4
8	北大東村 (沖縄県)	665	13.1	早川町 (山梨県)	1,247	-18.7
9	長久手町 (愛知県)	52,399	12.7	東吉野村 (奈良県)	2,144	-17.8
10	滑川町 (埼玉県)	17,325	12.3	平谷村 (長野県)	566	-17.7
11	中城村 (沖縄県)	17,694	12.0	小谷村 (長野県)	3,225	-17.7
12	田尻町 (大阪府)	8,084	11.7	天龍村 (長野県)	1,657	-17.2
13	粕屋町 (福岡県)	42,002	11.5	南牧村 (群馬県)	2,425	-17.2
14	舟橋村 (富山県)	2,968	11.0	奥尻町 (北海道)	3,041	-16.5
15	軽井沢町 (長野県)	19,023	11.0	粟島浦村 (新潟県)	366	-16.4
16	稲城市 (東京都)	84,811	10.9	夕張市 (北海道)	10,925	-16.0
17	利島村 (東京都)	341	10.7	歌志内市 (北海道)	4,390	-15.9
18	つくばみらい市 (茨城県)	44,405	10.5	今別町 (青森県)	3,218	-15.7
19	八潮市 (埼玉県)	82,971	9.9	上ノ国町 (北海道)	5,428	-15.4
20	吉岡町 (群馬県)	19,802	9.6	神恵内村 (北海道)	1,122	-14.9

1) 期末時の境域による。

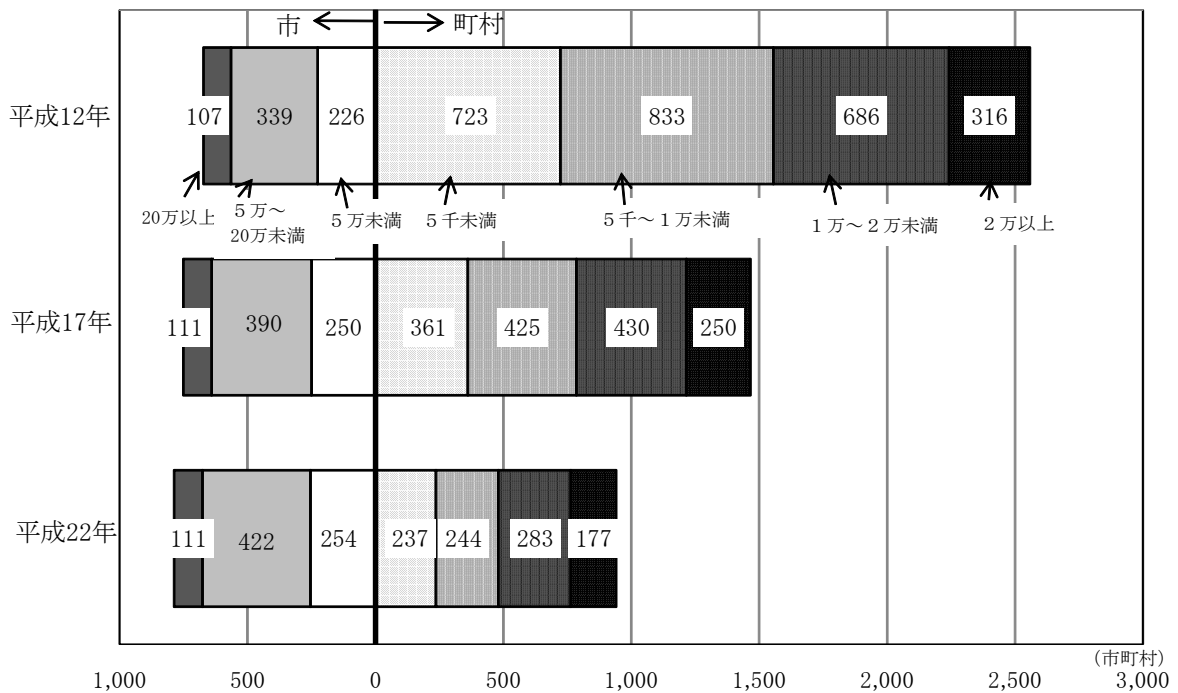
4 市町村合併の影響で、人口1万未満の町村数は481

市町村合併が進む中、前回の平成17年国勢調査時点で2,217であった市町村数が22年時点では1,728へと489の減少となっている。

市についてみると、町村の合併等により平成17年時点の751から22年時点の787へと36の増加となった。これを人口階級別にみると、人口5万以上20万未満の市が390から422へと32増加し、市の増加数全体の9割程度を占めている。

また、町村についてみると、合併、編入等により平成17年時点の1,466から22年時点の941へと525の減少となった。これを人口階級別にみると、人口5千以上1万未満の町村数は425から244へと、また、人口5千未満の町村数は361から237へと、それぞれ減少した。(表Ⅲ-5、図Ⅲ-2)

図Ⅲ-2 人口階級別市町村数(平成12年~22年)



表Ⅲ－５ 人口階級別の市町村数及び人口（平成12年～22年）

人口階級	市 町 村 数			人 口 （千人）			人口の割合（％）		
	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 12年	平成 17年	平成 22年
総 数	3,230	2,217	1,728	126,926	127,768	128,056	100.0	100.0	100.0
市	672	751	787	99,865	110,264	116,154	78.7	86.3	90.7
100万以上	12	12	12	26,852	27,878	28,836	21.2	21.8	22.5
50万～100万未満	11	14	17	6,810	9,775	11,642	5.4	7.7	9.1
30万～50万	43	45	43	16,728	17,299	16,688	13.2	13.5	13.0
20万～30万	41	40	39	10,131	9,758	9,771	8.0	7.6	7.6
10万～20万	122	141	157	16,487	19,384	21,839	13.0	15.2	17.1
5万～10万	217	249	265	15,108	17,378	18,517	11.9	13.6	14.5
3万～5万	152	182	179	6,004	7,207	7,057	4.7	5.6	5.5
3万未満	74	68	75	1,746	1,585	1,805	1.4	1.2	1.4
町 村	2,558	1,466	941	27,061	17,504	11,902	21.3	13.7	9.3
3万以上	117	90	72	4,406	3,387	2,750	3.5	2.7	2.1
2万～3万未満	199	160	105	4,811	3,845	2,537	3.8	3.0	2.0
1万～2万	686	430	283	9,609	6,088	4,152	7.6	4.8	3.2
5千～1万	833	425	244	6,025	3,089	1,792	4.7	2.4	1.4
5千未満	723	361	237	2,209	1,095	672	1.7	0.9	0.5

注) 東京都特別区部は1市として計算

IV 世帯

世帯数は5195万2千世帯で4.8%増加。 世帯規模（1世帯当たり人員）は縮小

1 世帯数は5195万2千世帯で4.8%の増加。45都道府県で増加

世帯数は5195万2千世帯で、平成17年と比べると238万5千世帯、4.8%の増加となっている。世帯数の推移をみると、一貫して増加を続けているものの、昭和50年～55年以降はほぼ6～7%台で推移してきた増加率が、平成12年～17年は5.3%と低下し、平成17年～22年では4.8%と更に低下して5%を下回った。（表IV-1）

平成17年～22年の世帯数の増減を都道府県別にみると、秋田県、高知県を除く45都道府県で増加しており、世帯増加率は、東京都が8.7%と最も高く、次いで千葉県（8.2%）、滋賀県（7.9%）などとなっている。（表IV-2）

2 世帯規模は2.46人で引き続き縮小。全ての都道府県で縮小

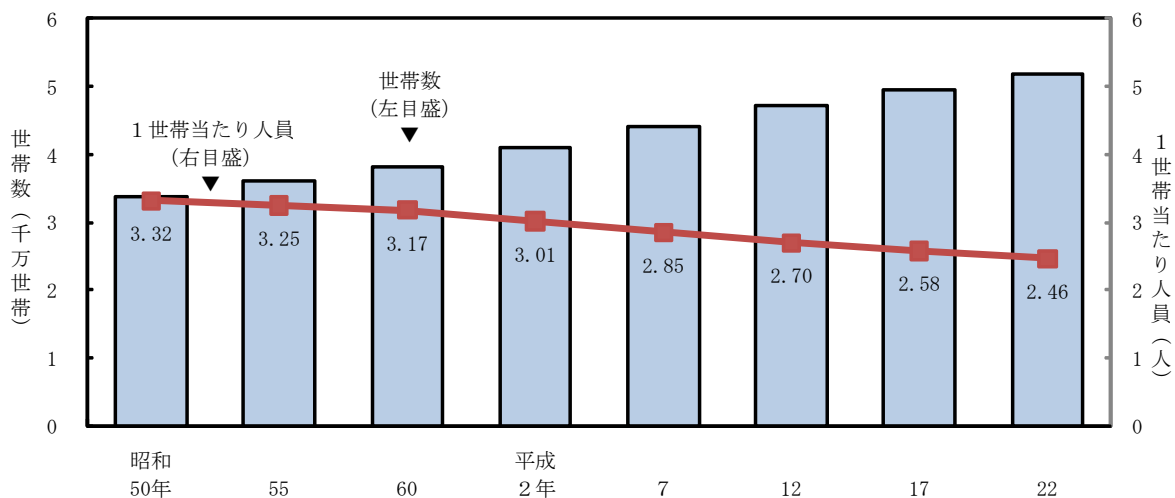
世帯規模（1世帯当たり人員）は2.46人で、平成17年の2.58人から縮小している。

昭和50年以降について5年ごとの推移をみると、昭和50年から平成22年までの世帯増加率は、いずれも人口増加率を上回っている。その結果、1世帯当たり人員は、昭和50年の3.32人から徐々に縮小を続け、平成7年には2.85人と初めて3人を下回り、22年には2.46人と更に縮小した。（表IV-1、図IV-1）

都道府県別にみると、全ての都道府県で、1世帯当たり人員は平成17年より縮小している。平成22年の1世帯当たり人員は、山形県が3.01人と最も多く、次いで福井県（2.93人）、佐賀県（2.88人）などとなっている。一方、東京都が2.06人と最も少なく、次いで北海道（2.27人）、大阪府（2.31人）などとなっている。

（表IV-2）

図IV－1 世帯数及び1世帯当たり人員の推移（昭和50年～平成22年）



注) ここでいう世帯とは、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせたものである。世帯の種類については、「用語の解説」を参照のこと。

表IV－1 世帯数及び1世帯当たり人員の推移（昭和50年～平成22年）

年次	世帯数 (千世帯)	人口 (千人)	1世帯 当たり 人員	5年ごとの増加率 (%)	
				世帯数	人口
昭和50年	33,729	111,940	3.32	11.0	7.0
55年	36,015	117,060	3.25	6.8	4.6
60年	38,133	121,049	3.17	5.9	3.4
平成2年	41,036	123,611	3.01	7.6	2.1
7年	44,108	125,570	2.85	7.5	1.6
12年	47,063	126,926	2.70	6.7	1.1
17年	49,566	127,768	2.58	5.3	0.7
22年	51,952	128,056	2.46	4.8	0.2

注) ここでいう世帯とは、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせたものである。世帯の種類については、「用語の解説」を参照のこと。

表IV-2 都道府県別世帯数及び1世帯当たり人員（平成12年～22年）

都道府県	世帯数 (千世帯) 平成22年	世帯増減率 ¹⁾ (%)		1世帯当たり人員			(参考) 人口増減率 ¹⁾ (%) 平成17年～22年
		平成17年 ～22年	平成12年 ～17年	平成22年	平成17年	平成17年～ 22年の差	
全 国	51,952	4.8	5.3	2.46	2.58	-0.11	0.2
北海道	2,424	1.8	3.2	2.27	2.36	-0.09	-2.1
青森県	513	0.5	0.8	2.68	2.81	-0.14	-4.4
岩手県	484	0.0	1.6	2.75	2.86	-0.11	-3.9
宮城県	901	4.2	3.8	2.61	2.73	-0.12	-0.5
秋田県	390	-0.7	1.0	2.78	2.91	-0.13	-5.2
山形県	389	0.5	2.6	3.01	3.14	-0.14	-3.9
福島県	721	1.5	3.2	2.82	2.95	-0.13	-3.0
茨城県	1,089	5.5	4.7	2.73	2.88	-0.15	-0.2
栃木県	745	5.0	6.3	2.69	2.84	-0.15	-0.5
群馬県	755	4.0	4.5	2.66	2.79	-0.13	-0.8
埼玉県	2,843	7.3	6.8	2.53	2.66	-0.13	2.0
千葉県	2,515	8.2	7.0	2.47	2.60	-0.13	2.7
東京都	6,403	8.7	8.6	2.06	2.13	-0.08	4.7
神奈川県	3,843	7.0	7.5	2.35	2.45	-0.09	2.9
新潟県	839	2.4	3.0	2.83	2.97	-0.14	-2.3
富山県	383	3.1	4.0	2.85	2.99	-0.14	-1.7
石川県	441	3.9	3.2	2.65	2.77	-0.11	-0.3
福井県	275	2.2	3.8	2.93	3.05	-0.12	-1.8
山梨県	328	2.0	4.1	2.63	2.75	-0.12	-2.5
長野県	794	1.8	3.0	2.71	2.81	-0.10	-2.0
岐阜県	737	3.2	4.8	2.83	2.95	-0.13	-1.2
静岡県	1,399	3.3	5.7	2.69	2.80	-0.11	-0.7
愛知県	2,933	6.3	8.3	2.53	2.63	-0.10	2.1
三重県	704	4.2	6.1	2.64	2.76	-0.13	-0.7
滋賀県	517	7.9	8.8	2.73	2.88	-0.15	2.2
京都府	1,123	4.0	5.1	2.35	2.45	-0.11	-0.4
大阪府	3,832	4.9	4.8	2.31	2.41	-0.10	0.5
兵庫県	2,255	5.0	5.2	2.48	2.60	-0.13	-0.0
奈良県	523	4.0	3.3	2.68	2.83	-0.15	-1.5
和歌山県	394	2.3	1.1	2.54	2.69	-0.15	-3.4
鳥取県	212	1.1	4.2	2.78	2.90	-0.12	-3.1
島根県	262	0.5	1.3	2.73	2.85	-0.11	-3.5
岡山県	754	3.0	5.9	2.58	2.67	-0.09	-0.6
広島県	1,185	3.4	4.2	2.41	2.51	-0.10	-0.6
山口県	597	1.0	1.3	2.43	2.52	-0.09	-2.8
徳島県	302	1.2	3.3	2.60	2.71	-0.11	-3.0
香川県	390	3.3	3.5	2.55	2.68	-0.13	-1.6
愛媛県	591	1.4	2.9	2.42	2.52	-0.10	-2.5
高知県	322	-0.9	1.0	2.38	2.45	-0.08	-4.0
福岡県	2,111	5.0	4.8	2.40	2.51	-0.11	0.5
佐賀県	295	2.6	3.3	2.88	3.01	-0.13	-1.9
長崎県	558	0.9	1.6	2.55	2.67	-0.12	-3.5
熊本県	688	3.1	3.1	2.64	2.76	-0.12	-1.3
大分県	482	2.7	3.4	2.48	2.58	-0.10	-1.1
宮崎県	460	2.0	2.8	2.47	2.56	-0.09	-1.6
鹿児島県	729	0.6	1.2	2.34	2.42	-0.08	-2.7
沖縄県	520	6.5	9.4	2.68	2.79	-0.11	2.3

注) ここでいう世帯とは、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせたものである。世帯の種類については、「用語の解説」を参照のこと。

1) 期末時の境域による。

平成 22 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たる。

調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

(1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島

(2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- 2 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成22年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を5項目、計20項目について調査した。

調査の方法

平成22年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市区町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票を調査員又は市区町村に提出する方法により行った。

調査票の提出は、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法とした。また、東京都においては、インターネットによる提出も選択できる方法とした。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」を参照のこと。

平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表時期 ()は予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計	人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成23年2月25日	インターネットを利用する方法等によって公表。人口は官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国、都道府県、人口20万以上の市	(平成23年6月)	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	(平成23年10月)	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は数回に分けて官報に公示。
	産業等基本集計	人口の労働力状態、就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	—			(平成24年4月)	
	職業等基本集計	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			(平成24年11月)	
抽出詳細集計		就業者の産業、職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	(平成25年10月)	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国、都道府県、市区町村	(平成24年6月)	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			(平成25年3月)	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業、職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国、都道府県、人口10万以上の市	(平成25年10月)	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	(平成24年1月)	同上
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態、産業別構成及び教育に関する結果	大分類	—		全国、都道府県、人口20万以上の市	(平成24年7月)	
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	—	大分類		全国、都道府県、人口20万以上の市	(平成25年4月)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後、速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次、閲覧に供する方法等によって公表。
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—				
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類				
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

- 1) 上記の集計のほか、基本集計等公表後の新たなニーズに対応して、追加集計を行う。
- 2) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
- 3) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

問い合わせ先

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL : (代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

FAX : 03(5273)1552

ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<http://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記(例：総務省統計局「国勢調査」より引用)をお願いいたします。